

緊急事態宣言に伴う北九州市独自の緊急経済支援策について

緊急事態宣言に基づき福岡県から出された休業の協力要請・協力依頼を受け、ビルオーナーに対し、賃料の減額や免除を要請するとともに、休業した中小企業・小規模事業者等の店舗の賃料を支援します。

1 店舗への家賃支援

緊急事態宣言に基づき福岡県から出された休業の協力要請・協力依頼を受け、ビルオーナーに対し、賃料の減額や免除を要請するとともに、休業した中小企業・小規模事業者等の店舗の賃料を支援します。

対象施設数	補助率	補助上限額
約 1 万施設	4 / 5	40 万円

2 宿泊事業者への支援

(1) 宿泊モニターキャンペーンの実施

割引販売を条件に市が部屋を買い上げ、宿泊モニターに格安で販売するキャンペーンを実施し、市内宿泊事業者の早期業績回復を支援します。

買上（販売）数	販売価格
6 万人泊	1 人泊あたり 1,000 円～3,000 円

(2) 宿泊施設を活用したテレワーク支援【既に一部発表済】

家庭で仕事ができない方へWi-Fi・環境の整った市内宿泊施設をテレワークの場として提供することにより、テレワークの推進を図るとともに、宿泊者の減少により厳しい経営を強いられている宿泊事業者を支援します。

助成数	補助率	補助上限額	開始時期
1 万 5 千人泊	1 / 2	1 人 1 日利用あたり 3,000 円	4 月 16 日

3 飲食店への支援

(1) クラウドファンディングによる飲食店等の支援【既に一部発表済】

クラウドファンディングを活用して、市民が先払いで飲食店・サービス業等を応援するサイトを新設し、飲食店等を支援します。（4月30日開始予定）

(2) 大手小売店等とタイアップしたデリバリーサービスの支援【既に一部発表済】
大手小売店等とタイアップしてデリバリーサービスを構築し、地元飲食店が登録できるようになりますことで応援する仕組みづくりを行い、飲食店等を支援します。

(3) 我がまち思いやりデリバリー事業

地域でデリバリーサービスを提供する団体を支援することで、地域における主旨的な取組を促し、飲食店の売上げ向上や住民の利便性向上を図ります。

(開始時期：5月上旬予定)

補助対象者	補助率	補助上限額
地域でデリバリーサービスを提供する団体	10／10	150万円（50万円×3か月）

4 経済的制約を受ける中小企業等への更なる支援

(1) 個人向け緊急小口資金等の申請窓口の増設【既発表済】

4月10日から、休業、失業等を理由に、緊急かつ一時的な資金が必要な方へ実施している緊急貸付の申請窓口を増設しました。

現行（1ヶ所）	4月10日より（8ヶ所）
・市社会福祉協議会（ウエルとばた）	・市社会福祉協議会（ウエルとばた） ・各区役所社会福祉協議会（7ヶ所）

(2) ワンストップ相談窓口の増設【既発表済】

雇用調整助成金申請支援と資金繰り相談に対応する「ワンストップ相談窓口」を増設し、企業からの相談をさらに迅速に支援する体制を構築します。

現行（2ヶ所）	4月20日（予定）より（3ヶ所）
・小倉北区（A1M） ・戸畠区（テクノセンター）	・小倉北区（A1M） ・戸畠区（テクノセンター） ・八幡西区（コムシティ）

【担当】

産業経済局産業政策課

TEL：582-2299